

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度第12回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 報告事項(公開)

・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案)について

### (2) その他(公開)

## 3 開催日時

令和8年3月17日(火)午後6時30分から午後7時20分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井会長、中村副会長、金子委員、小出委員、小山委員  
佐藤(達)委員、佐藤(ま)委員、滝澤委員、山川委員
- ・資産活用課：戸松副課長、長ヶ部主事
- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、松崎次長、片岡次長  
荻谷産業グループ長、横尾建設グループ長  
石川市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長  
長井地域振興班長、熊木副主幹

## 8 発言の内容(要旨)

**【松崎次長】**

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

**【吉井会長】**

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に佐藤（ま）委員を指名。
- ・次第4の報告事項に入る。報告事項(1)「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）」について資産活用課から報告をお願いする。

**【資産活用課 戸松副課長】**

（資料1により説明）

**【吉井会長】**

- ・説明があった。質問等はあるか。

（質問等なし）

- ・では、私から一つ質問する。公の施設白書の中で柿崎区の一覧表に58施設ある。その中に「現状維持」とかいろいろあるが、「取組方向」で「別の計画等」というのが結構ある。この別の計画とは我々はどういうふうに確認すればよいのか。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・公の施設白書の「取組方向」では、例えば小学校は「別の計画等」になっているが、これは公の施設の適正配置計画以外の計画で方向性を示している。それについては、すべての計画が市のホームページに掲載されているかは確認していなかった。そこは申し訳ない。例えば市の保育園であれば、「上越市保育園の適正配置等に係る計画」が市のホームページに載っている。すべての計画がホームページに載っていたかは確認しておらず、明確にお答えできなく申し訳ない。もしかすると載っていない計画もあるかもしれない。

**【吉井会長】**

- ・そうすると、別の計画は我々の方で調べようと思っても調べられない場合も

あるということか。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・すべてホームページに載っているかどうか確認していないため、明確に答えられず申し訳ない。

**【吉井会長】**

- ・委員から質問等ないか。

(質問等なし)

- ・資料1の7ページにスケジュールがあるが、今は令和7年度の令和8年3月からになっている「地域協議会や利用者向けに基本的な考え方を説明」になるのか。これ以降、令和8年度、令和9年度はこのスケジュールに沿って進めて行き、適宜「地域協議会」が随所に出てくるが「地域協議会へ諮問答申」「報告」「説明」というのがこのタイミングで出てくるというのが今の予定であるということか。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・そのとおりである。

**【吉井会長】**

- ・委員からほかに質問等ないか。

**【小出委員】**

- ・「現状維持」と「別の計画等」、「廃止」、「引き続き協議」とある。まず今回説明の対象になったものがどれなのかがこの表の中から一見してわからないと改めて思った。今回対象としたものはどういうものなのかを説明してもらった方が分かりやすい。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・「公の施設の適正配置」と「適正管理」と「受益者負担の適正化」とそれぞれあるが、例えば、受益者負担の適正化だと使用料を取っている施設について見直しということになる。使用料がそもそも設定されていない公園などについては、対象とならない。適正管理についても、公園のように24時間使える施設にはもともと開館時間が設定されていないので、あくまでも開館時間が設定されている施設が対象になる。適正配置については、令和8年度からの取組については、別の計画等というのは、含めないで考えている。令和13年

度からの次期公の施設の適正配置計画については、今「別の計画等」になっている施設も一体的に考えていきたい。

**【吉井会長】**

- ・58施設もあるのかと驚いているが、この中で公費負担額2、3万円から10万円のものまでたくさんある。これを令和9年までの間に別の計画で廃止するとか、このまま受益者負担で負担する費用を上げるとか、細かい一つ一つについて、例えば児童遊園はたくさんあるが、こういうものも今回の対象になるのか。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・短期間で公園などすべての公の施設の適正配置を考えていくという状況ではない。公費負担額については、単位が千円になっている。例えば、柿崎学校給食センターは4,836万円である。

**【吉井会長】**

- ・公費負担額で米山寺児童遊園が1万円、芋島児童遊園が1万2千円である。何にお金がかかっているのかわからないが、こういうものも今回の見直しの対象になっているのか。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・直近の見直しである令和9年度から始まる公の施設の後期適正配置計画では対象とはしていない。その先の令和13年度からの次期公の施設の適正配置計画では、児童遊園なども検討に入れたいと考えている。その時点で廃止するという話ではなく、そもそも継続の必要性について、検討していきたいと考えている。

**【小出委員】**

- ・この中で「現状維持」「廃止」「引き続き協議」は今の計画の中で実施し、「別の計画等」は今後別の計画を立てて検討して行くということか。その計画ができていてここに上がっているというよりも今回の計画には上がってなくて別に考えて行くと捉えたら良いのか。

**【資産活用課 戸松副課長】**

- ・私たちが今所管しているのが公の施設の適正配置計画で、その中で小学校や中学校、保育園はそもそもこの計画の対象には入っていない。それで「別の

計画等」という表現も分かりづらかったのかもしれない。直近については、別の計画で示されたものについて、すぐ廃止するという話ではなくて、令和13年度以降の次期適正配置計画の取組の時には存続するのか、やめるのかということを検討することである。この中で法的に設置が必須になっているような施設、例えば小学校とかがあるが、義務教育は必要なものであるので確実にやっていかなければならない。見直しの時期が後期計画、次期計画の2段階あるので、わかりづらいところがあって申し訳ない。公の施設白書に載っているからと言って、すべての施設が廃止対象という意味ではない。今柿崎区にある公の施設すべてを書かせていただいたものである。

**【吉井会長】**

- ・委員から質問等あるか。

(質問等なし)

- ・それでは、次に移る。5自主的な審議で米山薬師を守る会について中村委員長から報告をお願いする。

**【中村副会長】**

(資料2により説明)

**【吉井会長】**

- ・米山薬師を守る会の委員から追加事項あるか。

**【小出委員】**

- ・柿崎山岳会の後継団体が立ち上がるということで良かった。個人としてはいえ、この委員会として皆さん積極的に参加されてきた成果だと思う。登山道の確保や避難小屋、トイレの設置等については仮称「米山を守る会」でやっていただけたということでも良かった。米山を柿崎の宝としていかにこれを発信していくということに関しては、まだ取り組んでいきたいことがあることは、この間の委員会で確認した。柿崎の宝である米山なので地域活性化の核とできるように皆さんと一緒に考えていきたいと改めて思った。

**【吉井会長】**

- ・「米山薬師を守る会」の報告があった。今週の金曜に「米山を守る会」の設立総会があるようなので、柿崎山岳会が今までやってきた活動を「米山を守る会」が引き継いで今後活動していただけたらと思う。ほかに質問がなければ

ば、これで終了する。

- ・次にその他に移る。長井班長に説明をお願いする。

**【長井班長】**

- ・令和8年度の地域協議会だより発行について

(地域協議会だよりに係る令和8年度予算が減額となったことについて説明し、その対応策を4月か5月の地域協議会で決定することとなった。)

- ・次の会議の開催日程を説明する。

(1)令和8年度第1回柿崎区地域協議会

(当日配布物について説明)

**【吉井会長】**

- ・それでは、地域協議会をこれで閉会とする。

**【中村副会長】**

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後7時20分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。